

2021年度 事業計画書

自 2021年 4月 1日

至 2022年 3月31日

公益財団法人 日本感染症医薬品協会

本協会の設立目的を達成する為、以下の事業を実施する。

I. 公益事業

1. 普及啓発

(1) 機関誌及び刊行物

① The Journal of Antibiotics

原著論文、短報及び研究速報の掲載を主とし、時宜を得た総説の掲載や特集を企画する。第74巻4号より第75巻3号を月刊で発行する。

② The Japanese Journal of Antibiotics

原著、症例報告、短報及び研究報告の掲載を主とし、総説、資料、学術講演記録などを掲載する。第74巻2号より第75巻1号を電子ジャーナルとして発行する。

但し、直近の6ヶ月間については特別会員会社、購読者のみが閲覧を可能とする。

③ その他の刊行物

抗生物質その他感染症医薬品の品質規格、研究開発及び適正使用に関して、適宜、刊行物の制作・刊行を行う。

(2) 講演会

① 記念講演

住木・梅澤記念賞及び奨励賞の受賞者による受賞記念講演を行う。

② メディカル・サイエンス セミナー等

感染症やそれに使用する医薬品を巡る最新の研究開発や、その関連科学技術、医療、薬事行政等の動向に関し、医師、薬剤師、企業の研究者等を対象に、専門的知識の普及、人材の育成の為、専門家による講演会を3回程度開催する。また、一般の方を対象に、感染症及び感染症医薬の理解啓発を目的に、講演会を1回程度開催する。

③ 出張講演

感染症への対策や、それに使用する医薬品の適正使用等を巡る最新の話題に関し、

不特定の団体等からの要望に応じて専門家をその施設へ派遣し、講演を行う。

(3) 行政機関及び内外の諸団体との連絡、協力及び交流

① 行政機関との連絡及び協力

抗生物質その他感染症医薬品の有効性、安全性、品質、適正使用に関する行政機関の施策に協力する。

薬剤耐性（AMR）アクションプラン（2021年～）に伴う施策に協力する。

② 内外の諸団体との連絡、協力及び交流

1) 新薬創製談話会

微生物由来の新薬発見をめざす若手・中堅研究者の討論、情報交換を目的とする新薬創製談話会を共催する。

2) トラベラーズワクチンフォーラム研修会

トラベラーズワクチンを巡る諸課題に関する関係者の討論、情報交換を目的とするフォーラム研修会を、認定NPO法人バイオメディカルサイエンスと共催する。

3) その他の団体

その他、国内外の関連学会（日本化学療法学会、日本感染症学会、日本放線菌学会、米国微生物学会（ASM））等と緊密な連絡を保ち、交流を行う。

2. 研究助成及び表彰

(1) 住木・梅澤記念賞

抗生物質を始めとする生物活性物質に関連した優れた研究業績に対して、「住木・梅澤記念賞」の贈呈を行い、その成果を表彰すると共に、今後さらにその独創的な研究が促進され、新たな成果に繋がるよう研究助成を行う。

(2) 奨励賞

抗生物質及び関連医薬品の領域における、主として臨床に関連した優れた研究を行う若手の研究者を発掘し、当該領域の研究を助成する為、「日本感染症医薬品協会奨励賞」の授与を行う。

(3) The Journal of Antibiotics Ōmura Award

より質の高い総説・原著論文の集稿促進を目的として、The Journal of Antibiotics の過去3年に掲載されたベストペーパーに対して、本賞の授与を行う。

II. 共益事業

1. 特別会員会合

特別会員会合は随時開催する事とし、感染症に関連する、医薬品を巡る研究開発や科学技術の最近の動向、医療や薬事規制の動きなどに対応する為、特別会員の共通の利害にかかわる議題を選定し、討論、情報交換などを行う。

また、特別会員企業の要望について、行政機関と調整を図る。

2. 講習会

特別会員の要望に応じ、専門家の指導の下、比較的少人数で事例研究等を行う講習会を適宜実施する。

3. 月曜会

月曜会は随時開催し、抗生物質その他感染症医薬品に関し、各企業が抱えている問題を情報共有出来る部分については、提起し、意見交換する。

また、協会業務の遂行、本協会の広報、国内外の諸機関・団体との連絡・協力などに関する助言及び協力を行う。

4. 月曜会分科会

抗微生物薬等審査報告書 DB 作成分科会は、抗真菌薬および抗ウイルス薬の審査報告書のデータをシステムに格納する。

また、月曜会からの要望に応じ、目的の違った分科会を設置し、目的達成のために検討を行う。

5. 研究会

抗生物質その他感染症医薬品の普及啓発、適正使用を図る為、研究会（バンコマイシン研究会・リネゾリド研究会）の会合を随時開催する。

さらに、会員からの要望に応じ、バンコマイシン・リネゾリド以外の薬剤についても、研究会を設置し、適正使用を図り、薬剤耐性対策を推進する。

6. 理事長感謝状贈呈

本協会の発展に特別に寄与したと選出された会員又は会員企業の従業員に、理事長感謝

状を贈呈する。

7. 情報の収集・解析・提供及び啓発・広報

抗生物質その他感染症医薬品の探索・生産・開発・使用に関して、特別会員の要望に応じて必要な情報を収集・解析し、会員に提供する。

また、特別会員相互の意見交換にコンピュータネットワークを活用し、集会によらないメールカンファレンスを開き、特別会員の連帯の強化を図り、合理的に情報収集を行う。

Ⅲ. 収益事業

1. 賃貸事業

本協会の建物の一部賃貸事業を継続する。

2. その他の収益事業

本協会の目的達成に必要な運営資金を調達する為の収益事業は、適宜これを企画、実施する事とする。

Ⅳ. 管理

1. 理事会及び評議員会

理事会は第 35 回～第 38 回の 4 回、評議員会は第 12 回の 1 回開催とする。

2. その他

本協会ホームページを主な媒体として、広く本協会の活動について啓発、広報を行う他、本会の目的達成の為に必要な事業は、適宜これを企画、実施する。